

- 米政府機関が一部閉鎖
- 2013年の政府機関閉鎖の際には政府業務に大きな支障が発生
- 足元リスク回避の動きは限定的も、一定の警戒は必要とみられる

米政府機関が一部閉鎖

米連邦予算が1月20日午前零時（現地時間）に失効し、「自由の女神像」など政府機関の一部閉鎖が始まりました。

上院共和党は連邦予算の期限を迎えた19日、前日に下院を通過した2月16日までのつなぎ予算を可決しようと試みましたが、しかしながら、幼少時に親と米国へ不法入国した若者に在留・就労を認める制度（DACA）の期限が今年3月上旬に切れるため、その延長を求める民主党との調整が不調で、採決に到りませんでした。

1月20～21日は週末のため大半の政府機関は休みで、政府機関閉鎖の影響はごく一部に限られています。しかしながら、週明けの22日以降に予算成立がずれ込めば、様々な活動に影響が広がります。

2013年の政府機関閉鎖の際には大きな支障が発生

政府機関の閉鎖は、最近ではオバマ前政権時代の2013年10月1～16日に発生しました（図表1）。その際には、国立公園の運営や、貿易を含めた各種許認可、中小企業・住宅購入者等に対する連邦政府機関の貸し出しなど広範な政府業務に支障が出ました。連邦政府職員の一時帰休の延べ日数は660万日に及び、当時の米政府は、「10～12月期の実質成長率が0.2～0.6%引き下げられる」という民間部門の予測を紹介していました。

足元のリスク回避の動きは限定的だが

米予算審議の期限を控えた19日の米国金融市場では、政府機関閉鎖への警戒感などから、為替市場において一時米ドルが、対円で弱含む場面がみられました（図表2）。一方で、米国株式市場は堅調な推移を続けるなど、投資家のリスク回避的な動きは足元で限定的とみられます。

しかし政府機関閉鎖が長期化すれば、実体経済への下押し圧力などが顕在化する可能性には留意が必要です。過去の政府機関閉鎖は比較的短期間にとどまっているものの、米トランプ政権の議会運営を巡る不透明感などを考慮すれば、一定の警戒は必要と考えます。

こうした中、上院共和党は2月8日までの新たなつなぎ予算の可決に向けて民主党と調整を続け、22日未明にもつなぎ予算の採決を行いたいとしており、目先はその動向が注目されます。（2018年1月22日 11時30分執筆）

図表1 米連邦政府機関閉鎖事例

政府機関閉鎖期間			日数
1976/10/1	～	1976/10/10	10
1977/10/1	～	1977/10/12	12
1977/11/1	～	1977/11/8	8
1977/12/1	～	1977/12/8	8
1978/10/1	～	1978/10/17	17
1979/10/1	～	1979/10/11	11
1981/11/21	～	1981/11/22	2
1982/10/1	～	1982/10/1	1
1982/12/18	～	1982/12/20	3
1983/11/11	～	1983/11/13	3
1984/10/1	～	1984/10/2	2
1984/10/4	～	1984/10/4	1
1986/10/17	～	1986/10/17	1
1987/12/19	～	1987/12/19	1
1990/10/6	～	1990/10/8	3
1995/11/14	～	1995/11/18	5
1995/12/16	～	1996/1/5	21
2013/10/1	～	2013/10/16	16

出所: Congressional Research Serviceのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 米ドル/円レート



出所: ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。